

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

- 【 事 務 局 】 1 開 会
- 【 事 務 局 】 2 あいさつ
- 【 事 務 局 】 3 議 事
- 議 題 (1) 「平成 25 年度シカ保護管理対策の実施状況について及び平成 26 年度シカ保護管理対策について」
- 事務局より説明
- 【 森 林 管 理 局 】 「東北森林管理局におけるニホンジカ被害対策」について、
東北森林管理局から資料により説明
- 【 堀 野 委 員 長 】 どうもありがとうございました。ただいま説明いただいたことに関してご質問、ご意見などありましたらどうぞ。
- 【 堀 野 委 員 長 】 昨年度非常にたくさんのシカが捕獲されたとのことですが、オスメス比はどのようなになっていますか。
- 【 事 務 局 】 付属の資料「シカ捕獲頭数の推移」のとおり、オスが 4,300 頭、メスが 5,163 頭、不明が 156 頭となっています。
- 【 堀 野 委 員 長 】 ありがとうございます。メスのほうが若干多いということですね。
- 【 青 井 委 員 】 平成 25 年度は 9,619 頭と多くの捕獲をされたようですが、これだけ捕獲したことの効果の検証が必要になってくると思うのですが、また、来年度どの程度捕獲するか決めるための参考にも検証が必要になってくると思いますが、平成 25 年度の 9,619 頭の捕獲が今年度の被害状況に効果が出ているのかどうかが大事ではないかと思えます。年度途中ですので、今年度の正確な被害の結果は出ていないとは思いますが、途中経過で、例えば去年よりは農業被害がだいぶ減ったとか、あいかわらず被害が続いているとか、事務局で把握されていますでしょうか。
- 【 事 務 局 】 数値的なものについては、年度明けてからの取りまとめとなっておりますので、9,619 頭捕獲したことによる被害の減少のデータはありません。ただ、春先の田植え時期のシカの出没及び被害は減ったというような情報は聞いているところであります。一時期姿が見えなくなったシカが 7 月ごろに徐々に出没するようになったと聞いておりますので、被害がなくなったとは言えない状況ではあります。春先の被害が見られなかった分の被害減少の効果はあったかと思われまます。
- 【 堀 野 委 員 長 】 ほかに何かありますか。
- 【 宇 野 委 員 】 3 点質問があります。1 点目は糞塊調査について、捕獲状況と調査による密度データとの相関は出てきているか。2 点目はしいたけ被害額が非常に少なくなっているようですが、これはしいたけを作っていないということなのか。3 点目は放射能検査を実施しているようですが、実際にどの程度検出されているものなのか資料があったら提供いただきたい。
- 【 事 務 局 】 平成 24 年度と平成 25 年度の糞塊調査の結果と捕獲状況を検証してみました。捕獲が多い箇所でも密度が低下している箇所は多く見られたものの、捕獲が多くても密度が下がっていない箇所もあり、明確な相関関係は現時点では見ら

れません。

次にしいたけ関係についてですが、以前のしいたけ被害地は五葉山周辺地域であり、この地域のしいたけ生産は高齢化が進んでいるため、生産量が少なくなり、被害が減少しているものと思われます。これは推測ですが、近年しいたけは県北で盛んに生産されており、その地域では、まだしいたけを食べるほどシカが多くないのではないかと思います。

放射能検査の結果については、県のホームページに掲載しておりますが、最近の傾向について簡単に申し上げますと、平成 24 年度、平成 25 年度は全県的な状況を調査しようということで、広範囲に調査を行っております。その中で、平成 24 年度は約 50 検体中 12 検体で基準値超え、市町村でいえば 6 市町村が基準値を超えています。これが次の年になりますと、検体数としては 10 検体ほど増えておりますが、基準値超えの検体数は半分近くに減少してまして、市町村についても前年の 6 市町村から 4 市町村に減少しておりますして、基準値を超えるのは県南地域に限られてきているという傾向が見られます。

【堀野委員長】 そのことに関してですが、ハンターの方々は「獲ったからには食べる」あるいは「食べるために獲る」と言っています。きちんと検査して合格したものは出荷できるというふうになるのが良いと思いますが、例えば茨城県のイノシシはそのようになっていきますけれども、岩手県のシカはそのようにならないのでしょうか。あるいは、そのようにするためにはどのようにすればよいでしょうか。

【事務局】 一部解除については、他県でイノシシが一部解除されている事例はあります。国の食品の出荷制限にかかる条件のなかで、解除の考え方としては、全部解除と一部解除の方法があり、全部解除するためには 1 ヶ月あたり各市町村で 3 検体以上が陰性という条件が必要であり、野生鳥獣においては、なかなか厳しいと思っています。一部解除については、加工施設ごとに基準値を超えたものは決して出荷しないという条件のもと、他県においてはイノシシについて一部解除がされているものです。もともとイノシシは需要が高く加工施設の整備も進んでいたため、対応することができたものです。岩手県にはそのような加工施設がないと思われますが、加工施設ごとに基準値を超えるものを出荷しないという条件がクリアできるのであれば、一部解除の可能性はあると思います。

【堀野委員長】 ほかに何かありますか。

【藤澤委員】 去年は捕獲目標を達成したとのことですが、シカの繁殖力は非常に強く、私が見ている範囲では被害が減少しているとは思いません。まだまだ油断できないと思います。

【菅野委員】 私もそのように思います。過密地帯のシカがどうなっているかわかりませんが、侵出初期の地域においては、確実にシカは増えています。

ただ、先ほど、オスメス別の捕獲頭数の説明がありました。メスには必ず子が入っていますので、メスを 1 頭捕獲することによって、その倍の効果があるというふうに見ることができるのではないかと思います。

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

【菅野委員】 五葉山の麓の五葉牧野にメガソーラーの基地になりましたが、もともとあの牧場には何百頭というシカが集まっていたのですが、メガソーラー基地が整備されたことによって、そのシカが農地等に移動するのではないかと心配になっています。そのことについて、何か情報はありますでしょうか。

【尾坪委員】 五葉牧野については、メガソーラーの建設が始まり、まもなく完成するところですが、その周辺地域において被害が増えたというような報告は、今のところ入っていません。今年から実施隊にパトロール及び捕獲を依頼していますので、十分に対処されているものと思っています。

【堀野委員長】 9,619 頭捕獲したというのは全県での数値でありまして、地域別に生息数を低減していくということは必要だと思います。

分布のフロンティアになっている地域の自然植生が心配です。県で行っているシカを目撃情報の収集の結果を見てみると、岩手山の西側にある三ツ石山の湿原で 2 回目撃されているということで、今年の夏に見に行ってみましたが、幸いシカの明瞭な痕跡はありませんでした。それから、三ツ石山の南側にある乳頭山も危ないのではないかと思い見に行ったが、ここも幸いシカの痕跡らしいものはありませんでした。ただ、いつまでそれで済むのかは不安なところです。その地域のシカの数はいわゆる少ないわけですが、数以上にそのような場所への影響は大きいと思います。

そこで、一つ思いついたのですが、このようなことについては、登山者は非常に興味を持ってますから、例えば、山小屋に目撃情報の報告についての貼り紙を貼るなどしては良いのではないかと思います。

【堀野委員長】 ほかに何かありますでしょうか。

【千葉委員】 シカをたくさん獲って、これで農業被害が減ればたいへんありがたいわけですが、農業被害の調査を実施する際、シカの数が減ったために被害が減ったのか、電気牧柵等の対策により被害が減ったのか、整理をお願いしたいと思います。

【事務局】 現状の被害額調査は、市町村からの報告を取りまとめているものであり、減った要因について区別するのは難しいと思われませんが、聞き取り等により、地域ごとの取組に応じた被害の状況等について取りまとめるような方法について検討したいと思います。

【青井委員】 捕獲による被害の減少なのか、防除対策による被害の減少なのかわからないというのはそのとおりだと思いますが、被害が相対的に減ることが大事なので、どちらかで減ったということを明確にしていくということ自体はそれほど大きな意味はないのではないかと思います。しかも、報告する方も、どちらの成果か迷うと思うので、不正確な判断をするよりは、相対的に増えた減ったを調べて、それに応じた対策を検討していくことが大事だと思います。

捕獲を行ったことの効果がこれで良いのかどうかという判断は、その都度フィードバックして次の計画を決めていくのが、特定計画において大事なところだと思います。毎年この時期に当年度の計画を決めるのであれば、前年度行っ

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

たこの評価ができるような資料を提供してもらって、それを基に計画について議論した方が良いと思います。統計的なデータは来年度にならないと出ないということですが、速報的なものを何とか集めていただいて、検討材料の一つとするということができると、この検討委員会は非常に意味を持つてくると思っていますので、来年に向けてぜひ検討していただきたいと思っています。

【 事務局 】 速報値についてですが、どのような情報を提供できるか、検討させていただきたいと思っています。

【 宇野委員 】 侵入初期段階の地域は捕獲数が非常に少なく、でも、おそらく今後分布は拡大し、五葉山地域のようになっていくことは予測されることですが、そのような地域でいかに捕獲を推進させるかということ念頭に対策を置くことも非常に重要だと思います。ある程度被害が目に見えるようになってからでは遅いと思いますが、例えば、侵入初期段階の地域での捕獲頭数を増やすために 1 頭あたりの捕獲単価をあげて捕獲意欲を高めるというようなことはできないのでしょうか。

【 事務局 】 現状の事業の仕組みでは難しいと思いますが、今後、侵入初期段階地域等捕獲の難易度が高い地域での単価を上げる等の対策ができるかどうか検討したいと思います。また、侵入初期段階地域ではこれまでシカの捕獲をしたことがないような地域もありますので、捕獲技術研修会等を実施し、技術向上について支援していきたいと思っています。

【 堀野委員長 】 いずれにしても、密度が低い地域での一般狩猟での捕獲の推進は難しいと思います。今回の法改正により、認定事業者を認定できることとなりました。密度の低い地域の捕獲については、そのようなプロフェッショナルに捕獲を依頼するという方法もあると思います。

【 菅野委員 】 先ほどから、放射性物質の影響により、狩猟意欲が減退しているという話が出ておりますが、今まで、シカの肉については自家消費が主であったため、規制の対象ではないわけですが、これが流通できるとなれば、捕獲意欲も増すのではないかと思います。今の現状では、自家消費もするけれども、獲ってくれと頼まれて獲っている状況であり、後の処理をどうするかが問題となっております。山から引きずり下ろすもの重労働、下ろしたものは埋却するか、焼却することとなるが、焼却場に持ち込んでも、丸ごとのままだと燃えないため、解体しなければならず、いずれにしても、大きな労力がかかります。そこで、検討していただきたいのが、食肉として流通させるような処理場について、将来的な検討をお願いしたいと思います。過密地帯である沿岸に 1 箇所、2 箇所であったとしても、あそこに持っていけば処理してくれるという施設があれば、がんばって捕獲できると思います。ぜひ、そのような施設の整備について検討をお願いします。

【 小向委員 】 菅野委員の意見に私も賛同するわけですが、実は、今年の 3 月から 4 月にかけて遠野市内のいたるところで、山際で、シカの残渣が転がっており、衛生上良くないということで、市民から相談が寄せられています。夏場の有害捕獲に

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

については、埋却したり焼却したりして、何とかがんばっておりますが、これが 1,300 頭も出てくると、一市町村だけの対応は難しくなってきますので、広域的な処理場及び処理システムの構築について検討をお願いしたいと思います。

【事務局】 まず、密度の低い地域での事業者の活用については、委員長のご意見のとおりだと思いますので、今後、事業者の参入状況等情報収集を進めて参りたいと思います。

捕獲したシカの活用、特に食肉としての活用の点についてのご意見がありましたが、厚生労働省でも食肉処理の基準等の整理をして示されており、食肉処理の流れは出ております。しかし、岩手県の場合は放射性物質の問題もありますし、イノシシと違い市場性の点から難しい部分もありますので、この件については、少し長いスパンでの検討課題として捉えております。

残渣処理についてですが、これにつきましては、法律に従って適正に処理していただくのが基本であり、捕獲事業の発注者として適正に処理されるよう、重ねてお願いしていきます。

【小向委員】 1点確認ですが、遠野市のハンターから、市外のハンターが捕獲したシカを積むことができないような車できており、明らかに捕獲したシカを放置して帰るような状況だという話を聞いておりますが、冬場の狩猟における捕獲個体の処理について、県はハンターに対し、どのような指導をされているのか確認したいです。

【事務局】 県としましては、シカの捕獲を委託しているという立場から、捕獲個体の適正処理については、指導しているところです。また、受託者である岩手県猟友会において、各支部に対し適正処理について通知していただいておりますし、会としてパトロールを実施、あるいは、発見した残渣については回収をするというような取組をされていると聞いております。

【菅野委員】 このようなハンターとしてのモラルに欠ける行為について、猟友会としても非常に頭を痛めております。猟友会としましては、適正に処理するよう、何度となく指導してきております。それから、狩猟期が終わってから、会員による一斉残渣処理を行っております。捕獲個体を全て持ち帰るような方法を、現在検討中ですので、ご理解をお願いします。なお、今後、残渣が放置されているものを発見された際には、県猟友会にご一報いただければ、地区猟友会を通じて回収したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。猟友会でもかなり頭を痛め、努力されているということですが、これは岩手県に限らず、全国的な問題となっております。他の県ではどのようなになっているか情報を集めながら、また、国にもその点について訴えながら、解決していかねばならない問題かと思えます。

ほかに何かありますでしょうか。

【青井委員】 放棄草地問題については、今までも指摘させていただいているところですが、北上高地に多く存在する放棄草地がシカの増殖の温床になっているという実態があります。釜石市の笛吹牧場での観察の結果は昨年お話ししましたが、その後

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

冬場に 600 頭程度捕獲され、だいぶ減ったかなと思って、今年の 5 月に観察しましたが、同じ草地に 70 頭くらいシカがいましたので、思ったより減っていないというのが率直な印象です。現在、北上高地の草地は除染作業が進んでおります。更新されて立派な草地が戻っても、牛が放牧される予定がない草地については、シカが生息するのに条件の良い場所を作ってあげていることにもなりかねないので、この草地問題については、真剣に考えて 1 つ 1 つ対策をしていかなければ、いくら捕獲を強化しても根本的な対策にはならないと思いますので、そのような認識のもと、何らかの対策を具体的に検討していただきたいと思います。

【菅野委員】 青井委員のおっしゃるとおり、現在、いたるところで、草地の除染作業が進められております。作業中は一時的にはシカはいなくなります。新しい草が生え始めると、また元どおり戻ってくるようです。草地ごとに何頭くらい集まっています、どのように移動しているか等把握して、対策を検討いただければと思います。

【堀野委員長】 これは、今のお話のとおり、大問題であります。いろいろな問題が絡み合っておりますので、1 つ 1 つ解決されますようお願いしたいと思います。

【堀野委員長】 次に議題 2 に移りたいと思います。法改正に伴うシカ保護管理計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 議題（2）「法改正に伴うシカ保護管理計画の変更について」
事務局より説明

【堀野委員長】 ありがとうございます。これについて何かご意見ございますでしょうか。

【青井委員】 委員長と相談しながら事務局で変更案を作成することについてはよろしいと思いますが、最終的にはどのような手段で決定するのか、再度検討委員会を開催するのか、あるいは、文書等により意見を集約するのか、また、日程的にはどのような予定で動くのかお聞かせいただければと思います。

【事務局】 現在の予定といたしましては、10 月上旬に環境省による説明会がありますので、その会議から情報を入手しまして、その後、10 月下旬に環境審議会の自然鳥獣部会において、方向性について報告させていただいた後に具体的な作業に入らせていただきます。計画案については概ね年内をめどに作成作業をし、パブリックコメントに付ける案につきまして、委員の皆様にお示しすることとなります。パブリックコメントを年明けに実施し、今年度のうちにパブリックコメントを踏まえた調製を行い、自然鳥獣部会に諮問をし、そこで計画ができあがるという流れになります。

パブリックコメントに付ける前に委員の皆様にお示しすることとしますが、その方法につきましては、計画案の作成作業を進めながら、委員長と相談のうえ決めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【堀野委員長】 案ができてから見せていただくということですが、ぜひこれは盛り込んでほしいという意見をお持ちの委員からあらかじめ意見を届けてもらうというのは可能ですか。

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

- 【 事 務 局 】 環境省から時間がないところでの作業ということで、法改正に関係する部分のみの改正ということで、進めさせていただきたいと思います。大がかりな改正につきましては、通常の改正の際に改めてご検討いただきたいと思います。
- 【 堀 野 委 員 長 】 ありがとうございます。それでは、議題（1）及び議題（2）について、委員の皆様のご了承をいただけますでしょうか。
- 【 委 員 】 （異議なしの声）
- 【 堀 野 委 員 長 】 ありがとうございます。それでは「その他」ということですが、事務局から何かありますでしょうか。
- 【 事 務 局 】 岩手県では、狩猟に犬を使用する猟法を禁止しておりますが、県では、昨年度、犬猟の実証試験を実施しております。捕獲の担い手不足、高齢化の対策として犬猟というのは有効な手段である可能性があり、規制の解除について検討を始めているところです。しかし、狩猟者のなかでも賛否両論であり、関係者から意見を伺っていきたいと思っているところです。ただ、そもそもこの規制は狩猟について規制されているものであり、有害捕獲等の許可捕獲では規制されているものではないので、今後、何らかの形で、許可捕獲では犬を使用できる旨の通知をしたいと考えておりますが、そのことについて、ご意見を伺いたしたいと思います。
- 【 宇 野 委 員 】 そもそも犬の使用を禁止した理由を教えてください。
- 【 事 務 局 】 禁止については昭和 30 年の告示により禁止されております。当時の状況を申し上げますと、五葉山のシカがニホンジカの北限とされており、保護にも相当の配慮が必要という位置づけでございました。そのような状況のなかで、猟犬を使用する猟法については、過大な捕獲圧をかけることにつながるというような考えから、犬猟が禁止されたものです。
- 【 菅 野 委 員 】 猟友会のなかでも犬猟については賛否両論でございます。ただ、県南の方からイノシシが北上してきているわけですが、イノシシを捕獲するのに効果的なのは犬猟なのです。イノシシは良いのにシカはだめというのは現場で混乱を招くことにもなりかねないので、私個人としては、イノシシの捕獲の推進を考えるとやむを得ないのではないかと思います。ただ、先ほども申し上げたとおり、猟友会のなかでは賛否両論ある状況であることから、現段階では猟友会としての意見は差し控えさせていただきます。
- 【 藤 澤 委 員 】 狩猟犬は基本的に気性の荒い種類の犬であり、大日本猟友会の共済のかなりの部分が猟犬による事故について使われています。岩手県では以前は鳥猟が主体であったため、そのような気性の荒い犬はいらないという意見が多かったが、今、シカの被害が甚大となり、一方、ハンターの高齢化は進んでおりますので、流れとしては犬の使用を認めざるを得ない状況になっていると思います。
- 【 宇 野 委 員 】 犬猟を禁止した理由には、かなりの捕獲圧をかけてしまう可能性があり、保護の観点から禁止されてきたと思いますが、今は、逆に強力な捕獲圧をかける必要があるわけですから、私は賛成です。また、他県では犬を使用することにより、効果的な捕獲を実施している事例もありますから、個人個人が安全対策

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

をしっかりと使用すれば良いと思います。

【堀野委員長】 許可捕獲では犬を使用できる旨通知したいとのことですが、そのことで自主的に犬を使う人が出てくるのを待つだけではなく、モデルケース的にきちんと管理して、県と猟友会が綿密に計画を立てたうえで犬によるシカ捕獲をやってみるというようなことはできないでしょうか。

【漆原委員】 そもそも完璧に調教された犬は岩手県にいますか。

【菅野委員】 おそらくいないと思います。ただ、宮城県の犬猟を実施しているハンターの話では、ハウンド系の犬であれば、養成するのにそんなに心配しなくても大丈夫だとのこと。ただ、紀州犬や甲斐犬のような犬は、飼い主には服従するが、他の人に対してはかなり険しいようなので、そのような性格の犬は使わない方が良いとのアドバイスはいただいています。ハウンド系の犬については、比較的容易に入手はできますが、猟に使うまでには訓練が必要ですし、シカ猟となれば、数頭のチームで養成する必要があり、難しい面のあります。

【事務局】 犬の養成について、県が関与するというのは難しいと思われませんが、いざ、準備が整い、犬を使った捕獲をしたいとなった場合には、県、市町村、猟友会が連携し、綿密な計画を立てたうえで、捕獲を実施するよう調整したいと思います。

【堀野委員長】 犬猟に反対する人の反対の理由は、大部分が犬を使ううえでの技術の未熟さだとか、犬を使うことによる事故を心配しているわけですから、やはり、最初は計画に基づき管理されるような形で行われる必要があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【事務局】 犬の養成の状況については猟友会で把握できるかと思しますので、その進捗状況をもとに、県、市町村、猟友会で綿密な計画を立て、しっかりとした管理のもと捕獲を実施し、また、実施状況について検証したうえで、他の関係者に周知するような体制にしたいと思います。

【堀野委員長】 わかりました。その点についてきちんと実行していただければ良いと思います。ありがとうございました。

【堀野委員長】 その他何かありますでしょうか。

【小向委員】 捕獲頭数が倍、倍と増えているとのことですが、その要因の一つに農林水産省の緊急捕獲等事業があると思いますが、この事業は今後どのような予定でしょうか。

【事務局】 農林水産省の平成 27 年度概算要求には、緊急捕獲等事業については形状されていません。現行の事業については、制度上は平成 27 年度まで実施できることとなっていますが、岩手県においては、今年度をもって計画量を満了する見込みとなっています。

環境省の補助事業として概算要求されている指定管理鳥獣捕獲等事業については、県が実施する個体数調整捕獲に対する補助事業となっており、市町村に対する間接補助は認められないこととなっています。

【小向委員】 捕獲頭数は増えてはいますが、被害額は減っていないわけで、ここで市町村

平成 26 年度シカ保護管理検討委員会会議録

平成 26 年 9 月 29 日開催

有害捕獲に対する助成が打ち切られると、今まで積み上げてきた実施隊の活動が無駄になってしまうということにもなりかねないと思いますので、ぜひ予算は確保していただきたいと思います。

【堀野委員長】 他に何かありますでしょうか。無いようですので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 4 閉会